

平成31年2月27日

品川区議会議長  
松澤利行様

行財政改革特別委員会  
委員長 中塚 亮

行財政改革特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、平成31年2月27日の会議において、別紙のとおり「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」および「偏在税制に関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

## 行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「基礎自治体のあり方に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」「偏在税制に関すること」「新公会計制度に関すること」「ICTなどの活用に関すること」の5本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「基礎自治体のあり方に関すること」においては、「児童相談所移管」を調査事項とし、平成28年5月の児童福祉法改正により平成29年4月から特別区も児童相談所の設置が可能となったことから、児童福祉法改正後の児童相談所設置に向けたスケジュール、移管に向けた区の実施状況およびこれまでの都区の動きについて確認しました。また、東京都足立児童相談所の現地視察を行い、当該施設の職員との意見交換や施設見学を通じて、児童相談所として必要な設備・環境について見識を深めるとともに、先進自治体の取組事例として、区が視察した福岡市および熊本市の児童相談所に関する報告を受け、両市の児童相談所の特徴、一時保護所等の施設概要および運営体制等を踏まえ具体的な調査・研究を進めました。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### ○ 児童相談所移管について

- (1) 児童相談所および一時保護所の設計にあたっては、先進自治体の状況等を踏まえ検討を進めること。また、限られた敷地面積を最大限活用し、個別処遇のための個室、十分な運動スペースおよび学習環境を確保し、保護者が相談しやすく、児童が過ごしやすい環境を整えること。
- (2) 一時保護所入所児童の安全確保策は、ソフト・ハード両面から十二分に講じること。また、他区および都との間で連携を図り、本区以外の一時保護所を活用するなど広域的な対応についても検討すること。
- (3) 児童相談所における相談援助業務等を適切に行うため、必要かつ十分な人員を配置すること。

- (4) 本区の児童相談所の開設にあたっては、開設時期に拘らず、東京都からの財政的支援・必要な人材の確保・育成および特別区間での一時保護所の相互利用などの課題について解決を図りつつ、慎重に進めること。

## 行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「区有施設・公有地等活用に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」「偏在税制に関すること」「新公会計制度に関すること」「ICTなどの活用に関すること」の5本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「区有施設・公有地等活用に関すること」では、さらに2つのテーマに分けて調査・研究を進めてまいりました。

まず「庁舎のあり方について」は、庁舎内の設備機器の整備状況や現状の課題等を踏まえ、今後の方向性について、広町地区の今後のまちづくりなども視野に議論を行いました。その中で、改築に向けた庁舎整備の検討を行う必要性については、当委員会において共通した意見が認められました。

次に「国・都有地等の有効活用」については、「旧小山台住宅・旧峰友寮」と「旧大井西・大井東宿舎」の国有地2か所を主な調査対象といたしましたが、国等の動向を勘案して、旧小山台住宅・旧峰友寮の活用に焦点をあてて議論を進めました。特に今期は、都と区が共同で作成した小山台住宅跡地利用方針（案）など当該跡地の活用に関する今後の具体的な方向性を踏まえ、区民の福祉ニーズの充足や周辺地域の住環境の確保などの観点から様々な指摘を行い、当該地域の活用にかかる調査・研究を精力的に行ったところであります。

本まとめは、当委員会で調査・研究を重ねてきた内容を取りまとめたものであります。つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### ○ 区有施設・公有地等活用に関すること

##### 1 庁舎のあり方について

- (1) 建物の寿命はあるものの、多様化する行政需要、老朽化への対応など新庁舎整備にかかる必要な事項について検討を行う必要性は認められる。その実施にあたっては、区を取り巻く環境変化や現庁舎の課題などを十分に整理したうえで行うこと。

(2) 新庁舎に導入する機能については、区民の多様な利用を促進し、親しみやすい庁舎とする  
ことも含め、利用者の声を十分に把握したうえで検討を進めること。

(3) 区民の利便性の向上や将来的なまちの変化等を見据えた行政機能の効果的な配置も、新庁舎の立地を選定する際の要素とすること。

## 2 国・都用地等の有効活用について

### 【「旧小山台住宅、旧峰友寮」】

(1) 周辺住民をはじめ関係団体等を対象にした説明会など整備案を検討する段階からの周辺住民および関係団体の参画機会を確保し、計画の早い段階から区民意見や利用者意見等を把握して、当該地の施設整備計画に反映させるよう努めること。

(2) 施設整備を進めるにあたっては、あらたに設置する施設による周辺環境への影響に十分配慮し、当該地域固有の住環境を確保するよう努めること。

(3) 施設構成については、区民の持つ様々な福祉ニーズの充足が図れるよう、建物の高さ、位置、都からの防災上の要望などの諸条件を踏まえつつ、引き続き検討を行うこと。

## 行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「偏在税制に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」「偏在税制に関すること」「新公会計制度に関すること」「ICTなどの活用に関すること」の5本とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「偏在税制に関すること」においては、さらに「ふるさと納税」と「税外収入」の2つのテーマに分けて調査・研究を進めてまいりました。

まず「ふるさと納税」においては、ふるさと納税制度の概要、寄附額および個人住民税控除額の推移、今後の課題などを踏まえて議論を行いました。この中で、体験型返礼品の活用、区民に対するふるさと納税制度の理念・趣旨の周知および特定の用途を明示して寄付を募る手法の活用などふるさと納税全般にわたる意見が出されましたので、これらの意見を整理し、今後の本区のふるさと納税にかかる施策に生かしていただくべく、その内容をとりまとめました。

次に「税外収入」については、自主財源の確保のあり方に関する調査・研究を行い、本区の税外収入とその推移、他自治体の税外収入確保に向けた動きなど本区および他自治体の状況を踏まえつつ、議論を深めてまいりました。

本調査事項については、両テーマの議論内容を踏まえ、特に意見のあったものについてまとめを行うこととなりました。

つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### ○ ふるさと納税について

- (1) 返礼品については、区にゆかりのある品だけではなく、体験型返礼品の活用も検討すること。
- (2) ふるさと納税制度の理念・趣旨や区財政への影響等の周知が十分でないことから、ホームページやケーブルテレビなどの情報媒体を活用し、理念や制度趣旨が区民に共有されるよう啓発に努めること。

- (3) 寄付者から応援・共感が得られる事業に対して寄付金を活用できるよう、特定の用途を明示して寄付を募るクラウドファンディングの手法も検討すること。
- (4) ふるさと納税制度、特別区全国連携プロジェクト、シティープロモーションを連動させるなどし、3事業それぞれにプラスの効果が生み出させるような仕組みについて今後研究を進めること。
- (5) ふるさと納税制度などの税源偏在是正措置について、地方税の本旨に則った見直しを行うよう国に働きかけること。

平成31年2月28日

品川区議会議長  
松澤利行様

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会  
委員長 いながわ 貴之

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、平成31年1月23日の会議において、別紙のとおり「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。



## オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」の4項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」では、「区独自の取組み」、「ボランティアの育成・確保」および「国際交流」を具体的調査内容とし、区内開催競技であるホッケーを中心に大会の機運醸成とにぎわいづくりを区民参画で行うための方策等について議論し、都立大井ふ頭中央海浜公園を視察したほか、品川区3競技応援キャラクターを活用した大会機運醸成についての調査・研究、しながわ観光協会における国際交流事業やスポル品川大井町等を視察し、東京2020大会に向けた区の取組みに活かしていただくべく意見のとりまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、当委員会のまとめを活かし施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### 1 区独自の取組み

- (1) 大会終了後の大井ホッケー競技場については、多目的利用ができるよう東京都および大会組織委員会に働きかけること。
- (2) 大井競馬場前駅から大井ホッケー競技場まで分かりやすい案内表示を行うこと。
- (3) 大井競馬場前駅から大井ホッケー競技場までの壁やモノレールの橋脚等にオリンピック・パラリンピック啓発掲示ができるよう関係団体と調整すること。
- (4) 大会開催前に本番を想定したテストイベントを実施すること。
- (5) 競技者や観客に対する暑さ対策を東京都および大会組織委員会と連携して行うこと。
- (6) 品川区の良さが再認識できるよう会場周辺施設を一体的にアピールすること。
- (7) 観客が会場から区内へ回遊できるような輸送手段を検討すること。
- (8) 品川区3競技応援キャラクターを様々なイベントに出演させるほか、区庁舎等へのラッピング広告、区名品とのコラボレーション、応援グッズおよびLINEスタンプ等に活用し周知・啓発を図ること。またその販売方法についても検討すること。
- (9) スポル品川大井町において、区民がより身近にスポーツに親しめるような料金設定とするよう、JR東日本スポーツ株式会社に対し協議すること。また、同施設の営業期間終了後も区内で同等の環境が維持できるよう検討すること。

- (10) 大会に合わせバリアフリーの充実を図るとともにその周知についても配慮すること。また、運動施設のバリアフリー化については、日本財団パラアリーナも参考とすること。
- (11) 様々な専門機関、関係企業・団体と協力し集客を図ること。

## **2 ボランティアの育成・確保**

- (1) 区内の小学生・中学生・高校生等が区内開催競技等のボランティアに参加できるよう、東京都・大会組織委員会に働きかけること。
- (2) ボランティア希望者への情報提供を丁寧に行うこと。

## **3 国際交流**

- (1) 茶道や和菓子など日本文化を体験できる場所や盆踊りに浴衣を着ていけば割引が受けられるなど商店街と連携した取り組みを町全体で行うこと。
- (2) 災害マップ等の配付など外国人観光客が安心して区内観光できるよう配慮すること。
- (3) 海外でよく利用されるSNSで区内商店街の魅力等を発信し、外国人観光客と商店街を直接結び付けるなど様々な周知方法を検討すること。
- (4) 外国人観光客にも分かりやすい商品表示の工夫やハラル等について学ぶ機会を設け商店街等を支援すること。

## オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「障害者スポーツの推進に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」の4項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「障害者スポーツの推進に関すること」では、パラリンピックに含まれない障害者スポーツや、パラリンピック終了後も区として推進していける競技等、区の現状と今後の展開について調査・研究するとともに、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ環境の整備等について議論を行ったほか、東京2020大会に向けたパラスポーツ競技団体の基盤強化のための専用体育館である「日本財団パラアリーナ」の視察を行い、東京2020大会に向けた区の実施に活かしていただくべく意見のとりまとめを行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、本まとめを活かし施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### 1 障害者スポーツの推進

- (1) 大会終了後も城南地区の障害者スポーツの拠点としてパラアリーナが存続できるよう日本財団や東京都に働きかけること。
- (2) 学校教育やイベントの周知等パラアリーナとの連携について検討すること。
- (3) 社会貢献を積極的に行う意思のある企業の誘致や様々な機関との交流について研究すること。
- (4) 障害者スポーツに関する情報の収集に努めるとともに、イベント企画段階からの当事者参加を今後も積極的に行うこと。
- (5) 装具技士等障害者スポーツを支える側や、障害者と健常者が共に参加できるプログラムについて研究すること。

## オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「文化プログラムの推進に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」の4項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「文化プログラムの推進に関すること」では、「文化プログラム」の概要および今まで実施した事業について確認した後、オリンピックを文化の面から盛り上げる方策や今後の方向性について議論し検討を進めてまいりました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、当委員会のまとめを活かし施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### 1 文化プログラム

- (1) 駅や商店街における作品の展示やスポーツと文化を組み合わせたイベントを実施し、品川の魅力を区内外に発信すること。
- (2) 区民への理解を深め、大会を文化の面からも盛り上げるとともに、大会以降も魅力あるものとして継続的に発展していけるよう工夫や支援を行うこと。
- (3) 文化プログラム等を伝える担い手である区民自身が魅力を感じ取り組んでいけるよう、シティプロモーションの視点も入れて取り組むこと。
- (4) ボランティア等への浴衣貸与、籠による会場輸送など品川の風情をスポット的に体感できる取り組みを検討すること。

## オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ (調査事項：「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」)

当委員会は、平成30年5月29日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」、「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」の4項目とし、委員会を運営してまいりました。

このうち、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」では、「オリンピック・パラリンピック学習」を具体的調査内容とし、都教育委員会よりオリンピック・パラリンピック教育アワード校の事業推進部門に指定され、特に「障害者理解」について重点的に取り組んでいる品川区立延山小学校において、映像資料をもとにオリンピズムやオリンピックモットーについて学び、日常生活で生かせる場面について考える市民科の授業を視察し、今後のオリンピック・パラリンピック教育の在り方等について調査・研究を行いました。

つきましては、今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に際し、当委員会のまとめを活かし施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### 1 オリンピック・パラリンピック学習

- (1) オリンピック・パラリンピック教育は非常に広範囲であるため、今後とも各学校のオリジナリティを活かしつつ、区内で情報共有しながら取り組むこと。
- (2) 教育委員会主導でオリンピック・パラリンピック教育に取り組むとともに、高齢の方や障害のある方と直接交流する機会を設けるなど福祉部門とも連携をとること。
- (3) 他者や他国に対する理解を深め、自国の文化等を理解し発信できるよう、様々な国との交流の機会を設けること。
- (4) しがわ文化プログラムとの連携を図り、区立学校に通う児童・生徒にも参加を働きかけること。